

要望書

貴議員団が大阪市会に提出を予定されています「家庭教育支援条例（案）」は、「親の愛情不足が発達障害の要因である」「子育ての在り方で発達障害は防止しうる」など発達障害について間違った記述があります。発達障害は、発達障害者支援法第2条において、「この法律において『発達障害』とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう」と記述されているように、先天的脳機能障害です。先の条例案の記述は学術的根拠がなく、発達障害についての偏見を増幅するもので、私たちは看過できません。下記、2点を強く要望します。

【要望項目】

1. 「家庭教育支援条例（案）」は、学術的根拠のない論理に基づいているので、その提出を中止してください。
2. 発達障害のある人々とその家族への支援の在り方について、当事者団体、専門家を含めた勉強会を開催してください。

平成24年5月7日

「家庭教育支援条例（案）」を考えるネットワーク（順不同）

大阪ADHDを考える会 のびのびキッズ

大阪LD親の会 おたふく会

大阪LD・軽度発達障害親の会 翼

大阪自閉症協会

大阪自閉症支援センターを発展させる会 オアシス

ジョブサイトよど&ジョブジョイントおおさか家族会

NPO法人 はなしのぶ

親の会 BochixBochi～発達障害児・者の親をサポートする会～

自閉症の人のバリアフリーを考える親の会 はぐくみ

高槻市障害児者団体連絡協議会

知的障害者育成会 高槻手をつなぐ親の会

東大阪市自閉症児と家族の会 ファミーユ

ポレポレネットワーク

参考

- ・発達障害支援法 <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H16/H16H0167.html>
- ・発達障害者情報・支援センター <http://www.rehab.go.jp/ddis/>
- ・文部科学省特別支援教育関係 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm
- ・発達障害教育情報センター <http://icedd.nise.go.jp/>